女子大学

企画課管理用	教	—	А	_	1	
--------	---	---	---	---	---	--

推進主体	運営委員会
責任者	女子大学長

9	分 類	Į.	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教		А	新たな留学機会の創出とキャンパスにお ける国際交流の促進	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

目的·内容

留学機会の拡充とキャンパスにおける国際交流の推進を2つの両輪として一層の国際化を推進する。

【新たな留学機会の創出】

グローバル人材を育成するべく、留学制度の見直し、刷新、拡充を図る。具体的には、語学留学を「留学」として認定する制度の検討、アジア圏への協定留学の強化(特に韓国語圏、その他のアジア圏)を図るとともに、令和3年度に開始する協定校等による短期語学プログラムの活用を促進する。また英語力向上に向けての支援を強化する。

【キャンパスにおける国際交流の促進】

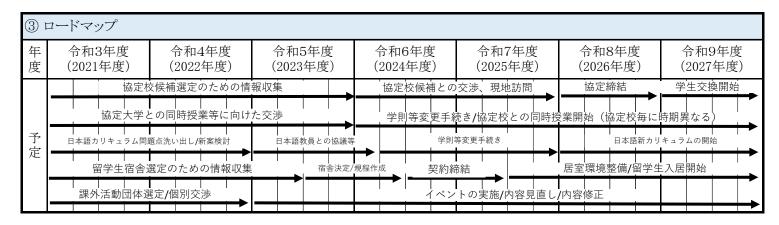
①協定留学生の受入れ強化: 日本語授業カリキュラムの整備、留学生宿舎の確保、英語による授業の拡充等、受入体制の更なる充実により、協定大学からのコンスタントな留学生受入れが可能になり、自ずと本学の学生と留学生との接点増加に繋がる。

②国際交流イベントの増設: 日本文化に関わる課外活動団体に依頼し、新たな学生交流機会を設けることや、留学生による各国語講座を開催すること等を検討、実施する。

③協定校との多様な連携の強化: 協定校とのオンライン同時授業の拡充(本学実施計画「ポストコロナの国際化の展開」と連動)を図るとともに、協定校からの教員の受入れおよび本学からの教員派遣をすすめる。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

- ・留学(協定、語学、令和3年度開始の協定校等による単位認定可能な短期語学プログラムの参加)者数年間50名
- ・韓国およびその他のアジアの国(タイ、ベトナム等)における新規協定校開拓及び協定の実質化
- ・日本語カリキュラムの見直し及び新カリキュラムの作成
- ・新たな留学生宿舎の開拓
- ・全学生の3割程度が在学中に何らかの「留学」「国際交流」体験をすることを目指す。(一部の学科における「留学」「国際交流」体験義務化を前提に)
- ・新たな英語力養成コースの開設



4 \$	④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。								
	指標	票の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	1 留学者数			協定留学、語	協定留学、語学留学、協定校等による単位認定可能な短期語学留学プログラムの参加者数				
	直近	令和4年度 (2022年度)		合和5年度 2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
目標		15名 (コロナの影響を勘案)		30名	35名	40名	45名	50名	
実績	2名 (コロナの影響による)	304日 (励圧28、塩ノロ1) ※寿季休業由毎プロ今まず	プロ5名	[協定18、語学12、短]※R4春季短プロ含 春季短プロ含まず	34名[協定10、語学20、短 プロ4名]※R5春季短プロ含 む、R6春季短プロ含まず				
2									
	直近	令和4年度 (2022年度)		合和5年度 2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
目標									
実績									

⑤ 実施	計画/実施報告	
年度	実施計画	実施報告/今後の課題
令和4年度 (2022年度)	タイ、ヴェトナムの協定校を新規開拓するための情報収集を行い、必要に応じて現地視察等を実施する。 ・協定大学との同時授業に向け、候補校を複数選定する。 ・日本語カリキュラムを見直し、改善案を策定する。 ・協定留学生をある程度まとめて入居させることのできる宿舎について情報収集を行う。 ・学生部のアドバイスを基に、留学生との交流に意欲的な課外活動団体を選定、個別交渉を行う。 英語力の向上を図るためにTOEIC OLPCを継続するとともに、より効果的な英語力強化のあり方についての検討を行う。	・バンコクにあるタイ・アサンプション大学人文学部と本学国際文化交流学部の学部間交流協定を締結した。年度内に現地視察を行い、令和6年度からの学生派遣を目指す予定である。また、ヴェトナムについては、引き続き候補校を模索しているが困難を極めており、場合によっては他の国も視野に入れることを考えている。 ・協定校との同時授業については、協定校を訪問した際に計画案について協議を行い、今後機会があれば協力し合うことを確認した。 ・日本語カリキュラムの見直しについては、改善案を日本語担当教員と共有した段階である。 ・協定留学生のための宿舎については、複数の候補物件を視察し、好立地の物件を見つけることができたが、現在の契約宿舎よりも費用が高額となることから、当面、留学生の入居は予定しない。・学生部より日本文化関連の課外活動団体について情報収集を行い、複数の課外活動団体に交渉を始めた段階である。 ・令和4年度は、協定派遣学生28名、夏季休業中の協定校短期語学プログラム参加学生7名と、合計35名の学生に海外において学ぶ機会を提供することができた(春季休業中の短期語学プログラム参加者数は未定)。 ・前年度と同様に指定学年の学生に対してTOEIC OLPCの受講を許可し、受講の促進も行った。併せて、令和5年度からより効率的、効果的な制度として改変するための案を作成し、教授会等において了承を得た。
令和5年度 (2023年度)	減を目的として、「協定校短期語学プログラム参加応援助成金」を新たに設ける。 ・課外活動団体の協力を得た上で、留学生と日本人学生が交流できる新たなイベントとして、「〇〇部一日体験入部」を立ち上げる。 ・引き続き、ヴェトナムの大学との交流協定締結の可能性を模索する。令和4年度はコロナ禍が収束しなかったため、効果的な対策が講じられなかった。 ・TOEIC OLPCについては、令和6年度から事前に単位取	教職員が交流を深めた。 ・日本語カリキュラムについては、大学との統合後の日本語授業の在り方や留学生の履修ルール等が現時点では不明のため、方針がわかる
和 2	・令和5年度より開始した「協定校短期語学プログラム参加応援助成金」を継続事業として進めることで、より一層本学学生の海外留学を促進・奨励したい。 ・留学の動機付けのため、語学試験説明会、留学経験者との座談会、協定留学生による協定校の紹介、キャリア支援部による留学希望者向け就職活動ガイダンス等の周知をさらに徹底する。 ・協定留学生の課外活動参加を促し日本人学生との交流機会を増やすため、春学期来日の協定留学生については課外活動団体の協力を得た上で積極的に「雅祭」への参加をするよう奨励し、秋学期来日の協定留学生に対しては協力を得られる課外活動団体との交流の機会を設ける。 ・協定締結に向けて候補の大学との協議を進め、協定締結を目指す。	・令和5年度より開始した、協定校短期語学プログラム参加を奨励するための「短期語学研修助成金」を継続事業として実施し、3名の応募があった。 ・留学の動機付けのため、各種説明会・ガイダンス等の周知徹底を図るとともに留学説明会を2日間に渡って実施し、留学の成果や制度をより詳しく説明した。 ・協定留学生の課外活動参加を促し日本人学生との交流機会を増やすため、春学期には「雅祭」への積極的な参加を奨励したところ、12名中6名が参加し、うち4名が課外活動団体へ入部した。また、秋学期には筝曲部の協力により、「筝曲部一日入部体験」を実施した。・学内における国際交流活性化のため、「第6回 尚友倶楽部助成金による 学習院女子大学長杯 留学生日本語スピーチコンテスト」を開催し、学内外の留学生、日本語学校教職員、本学の日本人学生および教職員が交流を深めた。・令和6年度は、協定派遣学生10名、語学留学20名、長期休業中の協定校短期語学プログラム参加者4名の計34名の学生に海外において学ぶ機会を提供することができた(令和5年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む。令和6年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む。令和6年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む、令和6年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む、令和6年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む、令和6年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む、令和6年度春季休業中の短期語学プログラムを加入れた。・サエトより、また、受入協定留学生については春学期に3名、秋学期に13名の計16名を受け入れた。・ヴェトナムのフェ大学外国語大学(令和6年1月)およびヴェトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学と新たに協定を締結した。
令和7年度 (2025年度)	・協定校短期語学プログラム参加を奨励するための「短期語学研修助成金」を継続事業として進めることで、より一層本学学生の海外留学を促進・奨励したい。 ・令和6年度に引き続き、留学の動機付けのため、語学試験説明会、留学経験者との座談会、協定留学生による協定校の紹介、キャリア支援部による留学希望者向け就職活動ガイダンス等の周知をさらに徹底する。 ・令和6年度に引き続き、留学生の課外活動参加を促し日本人学生との交流機会を増やすため、春学期には「雅祭」への積極的な参加の奨励、秋学期には協力を得られる課外活動団体との交流の機会を設ける。 ・なお、学習院大学との統合が決定した際には、すべての事業は令和7年度をもって終了とする。	